

令和6年度 事業計画

岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。
学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持
され、愛される学校を目指します。



本校は、約半世紀にわたって多くの皆様方に支持され支えられ、歴史と伝統のある専門学校として、数多くの「社会に貢献できる職業人」を送り出してまいりました。現代は、AI やロボットを始めとする科学技術の進歩によって社会が急速に変化し、それに伴って、職業人に対する企業・業界・社会のニーズも変化していきます。本校では、変化する社会のニーズに柔軟に対応し、文部科学省が推進する職業実践専門課程の認定校として、現状に満足せず、高い目標を掲げ、将来を見据えた学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1 令和5年度から全学科の1年生が「キャリアデザイン」を履修することになった。現在、この科目は各学科のチューターが担当しているが、令和6年度からは就職担当の教員が全学科を担当する。目的は、科目「キャリアデザイン」の時間内は純粋にキャリアデザインの学習をし、それぞれの学科別の部分は就職ガイダンスと共にチューターがホームルーム等の時間を利用して行うことにしたためである。
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2 全学科の学生に「キャリアデザイン」を履修させる。また、特に接客が重要と考えられる学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させ、関係資格であるサービス接客検定の合格率向上を目指す。
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3 ① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムを構築する。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4 「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5 ① 各学科で校外実習を再開する。 ② 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6 ① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを再度見直す。 ② 地域が求める授業を編成する。建築学科専攻科では、地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」がスタートした。この科目をさらに発展させる。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7 具体的な奨学生枠の仕組みを検討する。
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8 ① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をずる。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 高等学校と共同でイベント活動を行う。

中期計画		事業計画
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9 ① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② 各教員に必要な研修に参加させる。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10 ① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等を実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたくえで資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取り組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11 ① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12 ① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる。 ② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種を保存する継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取り組みを行う。 ③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるように、更に魅力的な講座になるよう追及していく。

Ⅲ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14 ① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて交流の場を増やす。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。
(2) キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15 ① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16 研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17 コミュニケーション能力の重要性を認識させ、学生の活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18 ① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけて、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19 ① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20 校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。
(4) 正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21 今あるクラブ活動について活動案内の場を適宜設ける。

中期計画		事業計画
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22 経済的困難による退学者が出ないように、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23 授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24 クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。
(2) 関連機関・団体との連携・協力をを行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。

VI. 組織・運営について

1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28 ① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29 ① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30 ① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31 自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32 外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33 新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34 ① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。

中期計画		事業計画
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35 学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36 ① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37 最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38 自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39 カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40 開校時からの建物の耐震化、修繕の年次計画を立て、可能なものから実施していく。
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41 設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42 これまで構内分煙を実施してきたが、校内全面禁煙に向けて検討を行う。
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43 現在使用している Google Meet は、ZOOM と比較して負荷が高い。オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を更に進める。

中期計画		事業計画	
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に1回以上開催する。
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化(60%)を図る。	D-46	60%以下に抑えた人件費率を十分に維持し、適切な教職員配置に努める。
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47	安定した入学者を確保することで、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
	③収支の改善を実施する。	D-48	この3年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なもの不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。
(2) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

主な行事予定	
4月8日	入学式
4月9日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月4日、11日	球技大会
8月1日～8月7日	前期末試験
8月8日～9月30日	夏季休暇
10月1日	後期授業開始
10月26日、27日	RiSEN祭
12月23日～1月6日	冬季休暇
1月27日～1月31日	後期末試験
3月21日	卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	32	80	69
	建築学科(夜間部)	20	8	40	15
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	40	120	84
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	65	120	183
	看護医療コース(2年制)	(募集停止)	—	—	—
	高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	(募集停止)	—	—	—
	トリミング学科	40	30	80	56
	動物飼育トレーニング学科	40	52	80	92
	アクアリウム学科	40	28	80	59
計	160	175	360	390	
合計		220	215	480	474
専攻科 研究科	建築学科専攻科	15	15	15	15
	動物系総合学科研究科	15	14	15	14

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	0	8	9	8

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	434,900	407,220
		経常費等補助金	38,300	33,130
		その他収入	15,250	6,791
		計	488,450	447,141
	支出	人件費	192,970	184,856
教育研究経費		135,290	109,866	
管理経費		34,684	29,623	
その他支出		0	0	
	計	362,944	324,345	
教育活動収支差額			125,506	122,796
教活外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	115	113
		教育活動収支差額	△105	△112
経常収支差額			125,401	122,684
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	2
		特別収支差額	0	△2
基本金組入前収支差額			125,401	122,682
基本金組入額合計			△18,520	△18,775
当年度収支差額			106,881	103,907

■財務改善に向けた取組

昨年度に引き続き、研究科専攻科を除いた学校全体の入学定員220名をほぼ充足している。また、経常収支差額についても目標を達成することができている。今後は、入学者増に伴い、実習場の拡充や整備が必要になる。

1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきたひとりひとりの学生に対して、しっかりサポートを行うよう努める。

2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

■施設設備整備計画（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や実習場施設の整備を行います。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
ディスクドッグコート専用人工芝整備	4,840
訓練競技・トレーニング仕様人工芝整備	2,890